

### 【雇用環境の整備に向けた行動計画】

計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

目標1 令和6年1月までに、所定外労働時間を削減し、家庭生活を営むうえで必要な時間を確保する目的から、ノー残業デーを設定し実施する。

<対策>

- 令和3年12月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和4年1月～ 社内での検討開始
- 令和5年1月～ ノー残業デーの実施（試験運用）
- 令和6年1月～ ノー残業デーの実施

目標2 令和6年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和3年12月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年1月～ 社内での検討開始
- 令和5年1月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和6年1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進の為の取組の開始

### 【職場における女性の活躍推進に向けた行動計画】

計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

目標 総合職の女性従業員数を15人から20人以上にする。

取組内容(1) 女性総合職の採用拡大に向けて、女性の応募が増えるようホームページの見直しを図る。

実現に向けた行動スケジュール 令和4年5月より実施（令和4年9月末／第一期見直し完了予定）

取組内容(2) 一般職（事務職）女性従業員の総合職へのコース変更を促す。

実現に向けた行動スケジュール

- 令和4年9月度 総合職へのコース変更希望者調査を実施
- 令和4年10月度 一般職から総合職へのコース変更を希望する女性従業員対象の第一回職種コース変更説明会を実施
- 令和5年1月度 令和4年10月度のコース変更希望者の変更を完了
- 令和5年9月度 総合職へのコース変更希望者調査を実施
- 令和5年10月度 一般職から総合職へのコース変更を希望する女性従業員対象の第二回職種コース変更説明会を実施
- 令和6年1月度 令和5年10月度のコース変更希望者の変更を完了